

* 令和3年更新対象認定士 各位

(認定証の有効期間が平成28年10月1日～令和3年(平成33年)9月30日の認定士)

認定更新手続きはお済みですか？

このお知らせは**令和3年8月18日現在、更新書類が事務局に到着していない方**へお送りしています。行き違いがあった場合はご容赦ください。

【更新書類ダウンロード期間】

令和3年9月30日(木) 17時 まで

【受付期間】

令和3年9月30日(木) 消印有効



更新書類は、透析技術認定士のホームページ(下記 QR コード)のマイページにログインし、期間内にダウンロードしてください。

※期間を過ぎますとダウンロードできませんので、ご注意ください。
※何らかの事情で受付期間内に更新手続きができない場合は、期間内に必ず事務局にご連絡ください。



- * 透析療法合同専門委員会(5学会:日本腎臓学会・日本泌尿器科学会・日本人工臓器学会・日本移植学会・日本透析医学会)が交付する認定証の有効期間は5年間です。

認定更新を希望される方は、認定更新に必要な点数取得基準に基づき、総得点50点以上(うち、5学会のいずれかに必ず1回は参加が必須)を取得後、更新申請書類受付期間内に手続きを行うことが必要です。

- * 受付期間内に更新の手続きがない場合は、認定証の有効期間をもって認定士の資格は失効となります。